



Title	再帰的使役表現の意味特徴 : 意図性の段階性に着目して
Author(s)	黄, 銘君
Citation	言語科学研究, 3, 50-62
Issue Date	2026-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/2115.99127
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99127
Type	journal article
File Information	03_06.pdf



再帰的使役表現の意味特徴

—意図性の段階性に着目して—

黄 銘君

1. はじめに

早津（2016）は（1）のような「使役文の主語とヲ格の補語とが人とその『部分・側面』という関係である自動詞使役文」を「再帰構造の使役文」と定義している。

（1）子供たちが目をかがやかせる。（早津 2016）

黄（2025）は再帰的使役表現について、以下の3点の形態的・意味的・統語的特徴を同時に満たすと述べている。

- （A）形態的には接辞「（さ）せる」による生産的な使役形であり、構文上は「XがYを（Vi）-（さ）せる」の形をとる。
- （B）意味的には使役事態の二重性が生じない。行為者の動作や状態変化のみを表す。
- （C）統語的には項を増加させず、二項構造のままである。また、Y（を格目的語）はX（主語）の部分・側面に限られる。

本稿はこのような再帰的使役表現に焦点を当て、その意味的特徴を明らかにすることを目的とする。再帰的使役表現は一般的な使役文とは異なり、使役主の意図性を欠いた状態表現として機能することが多い。例えば、（2）～（4）のように無意志性を表す副詞と共に共起する例が多く確認される。一方で、（5）～（7）のように意図的な意味を帯びる例も見られる。

（2）エリザベスは思わず顔をほころばせた。（PB49_00392）

（3）午後十時三十分、四十歳代の女性が、登山中に足を滑らせ、約百 m 滑落、死亡した。（LB17_00004）

（4）えっ？バレエのレッスン？悠由は思わずのどを詰ませた。（LBt9_00198）

（5）飲み物は控え、一杯の水でのどを湿らせる程度。（PN5c_00001）

（6）この受け答えはどういうことだ、と拓也は素早く頭を働かせた。（LBh9_00104）

（7）彼女は、ここは落ち着いて対策を考えようと必死に頭を巡らせた。（LB19_00033）

しかしながら、（4）の「喉を詰ませる」は文脈によっては「悠由はわざと喉を詰ませて死んでしまった」のように意図性をもつ副詞と共に共起可能である。このように、再帰的使役表現の中には、意図性の有無が揺れ動くものが窺える。

本稿では、このような表現に見られる意図性の境界性に注目し、再帰的使役表現の意味特徴を明らかにする。

2. 先行研究および本研究の位置付け

再帰的使役表現に関する研究は近年、多様な観点から議論されてきた。早津（2016）は再帰構造の使役文に注目し、その骨組み構造を〈人ガN〔(人ノ)部分・側面〕ヲVi-(サ)セル〉のように示した上で、使役対象を「身体部位」、「心理部位」、「心理内容」、「行動・能力」、「行動の所産」、「所持物」に分類し、それぞれの文法的な性質と機能を考察している¹。

黄（2025）は再帰的使役表現を動詞の有対性の観点から分析し、「対応する他動詞が存在しない場合に自動詞の使役形がその機能を補完する」とする従来の枠組みを再検討した。その結果、有対動詞においても自動詞使役形が併存する場合や、自動詞が存在しないにもかかわらず再帰的使役表現が成立する場合など、従来の説明では捉えきれない複数の類型を明らかにし、再帰的使役表現を7つに分類している。さらに、語用論的観点からは、無標の他動詞形が事態の結果を叙述するのに対し、有標の自動詞使役形は事態の原因や背景を強調するという文体的・意味的差異を明らかにし、再帰的使役表現が単なる語彙構造上の補完現象ではなく、語用的要因によっても動機づけられることを示した。

さらに、王（2024）は再帰的使役文の成立条件を明確にするため、意味的な観点から「自発性」「自制性」という既存概念を再検討し、新たに「可逆性」という概念を導入した。王（2024）は自動詞句が表す事態が使役主の意志に左右されないものを自発的とし、使役主が意図的に起こそうとした場合に当該事態を起こすことが可能かどうかを自制性の判断基準としたうえで、可逆性の有無を組み合わせることで再帰的使役表現の成立条件を説明しようとした。王（2024）がその成立条件を体系的に整理した点は意義がある。

しかし、王（2024）の枠組みでは、文脈によって意図的・非意図的解釈が揺れている表現の位置づけは検討されていない。例えば「喉を詰まらせる」は無標的には自然発生的変化として解釈される一方、演技や命令などの文脈では意図的解釈も成立しうるが、王（2024）は意図性が段階的に変動する性質や、その移行可能性について十分に扱っていない。さらに、「足を震わせる」のように、生理現象としての解釈と威嚇行動としての解釈が混在しうる表現は二分法的な分類では捉えにくく、分析上の扱いが難しくなる。加えて、「喉を湿らせる」のように意図的解釈が無標となる再帰的使役表現についても取り上げられていない。

また、「自発性」「自制性」および「可逆性」の定義についても、再考の余地がある。先行研究（鈴木 2007、王 2024）では、自発性は「自然に発生した変化」や「使役主の意志に左右されないもの」と定義され、非意図的な事態変化を指すとされる。したがって、自発性は実質的に「非意図性」とほぼ同義であると考えられるが、その境界は必ずしも明確ではない。

一方、自制性について、王（2024）は「自制性があることは意志性または意図性の存在を含意する」と述べている。しかし、制御が可能であっても意図が常に存在するとは限らない。王（2024）が用いる含意が論理的含意（logical entailment）を指すのか、あるいは意味論的含意（semantic entailment）を指すのかは明示されていないが、その「含意（entailment）」は論理的な必然関係というよりも、文脈に基づく語用論的な推意（implicature）として扱う方が妥当だ

¹ 早津（2016）は「心を躍らせる」、「心をはずませる」、「心を悩ませる」、「気を紛らわせる」という表現を「心理部位」、「恨みを募らせる」、「本心を匂わせる」などを「心理内容」、「態度を硬化させる」、「機転をきかせる」を「行動・能力」、「足元をひびかせる」、「声をひびかせる」、「視線を往復させる」を「行為の所産」、「スカーフを（風に）なびかせる」などを「所持物」のように分類している。

と考えられる²。

仁田(1991)では、自己制御性(self-controllability)をもつ動詞とは「動きの主体が、その発生・遂行・達成を自分の意志で制御できるもの」と定義される。例えば「食べる」は自己制御性をもつ動詞であるが、「思わず食べてしまった」のように非意志的な動作も表しうる。このことから、厳密にいうと、自己制御性と意志性は同一の概念として扱うことができない³。

さらに、「少女は長い髪をなびかせて歩いた」のような文では、「髪がなびく」という事態は外的要因(風)に依存しているが、行為者が見せ方を意識して行為を選択している場合には部分的な制御性が認められる。このように、再帰的使役表現は必ずしも非意図的な行為に限らず、意図的・非意図的のあいだに連続的な段階が存在すると考えられる。

さらに、王(2024)では「可逆性」という新しい概念を導入しているが、その可逆性の定義が曖昧である箇所もあるため、特定の文脈ではその概念が適用しづらい事例が存在する。

(12) 忠太は固い雪道に足をすべらせ、激しく転倒したのである。

たとえば、以上の文に「それでも、骨折には至らなかった。」という続きがあれば、結果的に元の状態に戻ると推測できるが、実際には打撲や骨折の可能性もあり、「可逆性」で分析するのは困難である。王(2024)は「足を滑らせる」を「頬を緩ませる」と同様に可逆性を持つとみなしているが、本稿では「可逆性」の概念は扱わず、分析の対象外とする。

以上の点を踏まえると、王(2024)が再帰的使役表現の成立条件の整理を主眼とするのに対し、本稿は意図性解釈の可塑性に注目し、文脈によって生じる解釈の変動を捉えることを目的とする。

また、本稿は再帰的使役表現における意図性の解釈を連続的な段階として捉える立場をとる。すなわち、無標的解釈から有標的解釈へどの程度移行しうるのかを検討することで、意図性解釈の可塑性を意味的特性として捉えることを目指す。

なお、以下では「自発性」「自己制御性」「意図性」などの概念を整理したうえで、再帰的使役表現における意図性の段階性を検討する。

² 含意(entailment)の定義については加藤(2016)を参照。加藤(2016)は含意が推意(implicature)と類似する概念とされるが、論理関係に基づくため必ず成立し、推意に見られる取消可能性を持たない点で両者は根本的に異なると論じている。たとえば、(8)と(9)は同一の事態を表すので意味論的には相互含意であるとされる一方で、(10)～(11)では、コーヒーカップが落ちて割れないことも可能なため、推意として区別される。

(8) 祐二は早紀にプレスレットをあげた。

(9) 早紀は祐二にプレスレットをもらった。

(10) 今朝、私はコーヒーカップを床に落とした。

(11) コーヒーカップが割れた。

³ 意図性は制御性と同様に、同一の概念(CONTROL)として捉える立場もある(三宅2017)。また、意志性を自己制御性として扱う立場(森山2017)も見られる。しかし、本稿において「意図性」は「意志性」(volitionality)に相当するものとし、制御性・自己制御性(self-controllability)とは同一の概念ではないが、語用論的に関連づけられる概念として区別して扱う。すなわち、制御性が高い動作は意志性を推意的に示唆する傾向をもつが、両者は論理的に必然な関係にあるわけではない。

3. 用語の整理

3. 1 自発性

従来の研究では、自発性 (spontaneous) は通常意志的に行われる行為が行為主体の意志によらずに発生するという意味で使われることが多く、「自然発動」、「自然可能」「自然勢」などとも呼ばれることもある。

また、自動詞句が表す事態がいかなる外的働きかけを受けることはなく、変化が生じるという立場から定義されることもある。(井上 1976、鈴木 2007、王 2024)。例えば、鈴木 (2007) は井上 (1976) の定義を踏まえ、自発性の概念を次のように示している。

「自発性とは自然の摂理としてもとから備わっており、何もしなくても必然的に起こる状態変化⁴と、もとから備わっているが、必ずそうなるというわけではなく、条件が整えば⁵自然と状態変化が起こる性質のことをいう」

このように、「花が枯れる」のような無意志自動詞に見られる自然発生的な意味特徴を捉え、「自発」という用語を用いている。しかし、「ジェリーを早く固まらせるには冷蔵庫に入れるとよろしい。」の「ジェリー」のように、外的な働きかけによって変化が生じる場合もあり、「自然にそうなる」と言える範囲は必ずしも明確ではない。

また、王 (2024) は自発性を「自動詞句の表す事態が特別な原因がなくても自然と発生すること」と定義している。

なお、本稿で扱う「頬を綻ばせる」のような生産的な使役表現は特定の文脈なしで、意志性を持たないと解釈されることが一般的である。上述した通り、通常の自発性 (spontaneous) の定義のほかには、単なる自動詞句が表す事態が自らの変化を表す場合も「自発性」と呼ぶ立場もあるが、本稿では、用語の混乱を避けるため、再帰的使役においてはむしろ「非意志性」としての側面が強く現れると考えられる。

したがって、本稿では自発性を中心概念としては用いず、自制性 (自己制御性) および意図性を中核概念として設定する。

3. 2 自己制御性 (self-controllability)

久野 (1973) は自制性 (self-controllable) の概念について詳しく論じていないものの、「自分の意志で制御できるもの」と定義している。加えて、使役の接辞「サセ」は自制性のある動詞にのみ付加されると主張している。

(13) 太郎ハ花子ニ本を読マセタ。

(14) *太郎ハ花子ヲガケカラ落ちサセタ。

(下線部及び適格性判断は久野 1973 による)

⁴ 「花が枯れる」のように、そのものが本来的に持っている性質による変化のことである。これは、花にはいつか必ず枯れるという自然の摂理が備わっており、自然に状態変化を起こす。(鈴木 2007)

⁵ (ジェリーを早く固まらせるには、冷蔵庫に入れるとよろしい。) が示すように、ジェリーは本来的に「固まる」という性質を持っているが、ある一定の温度下に置かれるという条件を備えると、自然に「固まる」という状態変化が発生する。(鈴木 2007)

(13) では「読む」は自制性を持つ動詞であるため、使役形が成立する一方、(14) の「落ちる」は自制性がないため、使役形は許容されないとされる。

仁田 (1991) は「自己制御性」を「動きの主体が自分の意志であって、動きの実現化を計り、動きを遂行・達成することができる、言い換えれば、動きの主体が動きの発生・遂行・達成を自分の意志でもって制御することができる」と定義している。また、仁田 (1991) による動詞の自己制御性の分類に基づき、次の表にまとめる。

表 1 仁田 (1991) による動詞の「自己制御性」の分類

自己制御性の種類	定義	動詞の例
非自己制御性	動作の主体が動きの発生・過程・達成を全く自分の意志でもって制御できない	呆れる、飽きる、慌てる、困るなど
達成の自己制御性	動作の主体が動きの発生・過程だけでなく、動きの成立そのもの・動きの達成をも自分の意志でもって制御できるもの	行く、食べる、殴る、読む、書くなど
過程の自己制御性	動きの成立そのもの・動きの達成をも自分の意志でもって制御できないが、動きの成立・達成に至る過程、動き達成への企ては自分の意志でもって制御できるもの	落ち着く、勝つ、合格する、しっかりする、思い出すなど

また、仁田 (1991) は一般に非自己制御性の動詞は命令文を形成できないと指摘している。

さらに、森山 (2017) が指摘するように、意志性の有無は単純に語彙の意味だけで決まるものではない。文脈によっては、無意志動詞とされるものでも意図的に解釈されうる。例えば、次の例のように、「落ちる」は通常非意志的な動詞であるが、「わざと」などの意図的副詞と共起することで、意志的な行為として再解釈されることがある。

(15) わざとジャングルジムから落ちてみた。

(森山 2017)

以上を踏まえ、本稿では、自己制御性を「動作や状態の発生・遂行・達成を主体が制御しうる能力」と捉える。一方、意図性は「当該事態が主体の意図に基づいて実現したと解釈される性質」を指す。意図性の判定にあたっては、「わざと」のような意志的副詞との共起可能性を主要な手がかりとして用いる。

なお、王 (2024) は自制性の概念を再検討し、自制性を「自動詞句が表す動作・事態を使役主が意図的に起こそうとする時、起こすことが可能であるかどうか」を判断基準として定義している。すなわち、王 (2024) では自制性を備えた事態は意図性をもつという前提を置いていると考えられる。

しかし、本稿では、第 2 節で述べたように、自制性と意図性は概念的に一致するとは限らないと考える。自制性はあくまで「制御できるかどうか」という潜在的能力を指すのに対し、意図性は「実際に意図に基づいて実現したとみなされるか」という解釈上の性質であり、両者は区別されるべきである。たとえば、制御可能な動作であっても、「思わず」などの副詞的要素が与えら

れば、非意図的な成立が許される場合がある。

次に、王 (2024) で挙げられた用例を引用し、自制性を再検討する。両者はいずれも身体部位を対象とする表現であるが、「ひげを生えさせる」は生理的現象に依存するため、外力を借りずに行為者が制御して結果を実現することが困難であるのに対し、「頬を緩ませる」は表情の操作として行為者が比較的制御しやすい。

(16) *太郎がひげを生えさせる。

(17) 太郎が頬を緩ませる。 (王 2024)

また、自制性に関わる要因としては、分離不可能性にも注目できる。(16)、(17) の「ひげ」「頬」はいずれも行為者である「太郎」の身体部位であるが、通常、「ひげ」は分離可能な関係である一方、「頬」は分離不可能な関係であると考えられる。そのため、(16) は行為者が自分の意志で動作が実現するまでコントロールすることが難しいが、(17) は行為者が自分の意志で動作を制御できると考えられる。すなわち、身体部位をとる再帰的な使役表現では、自己制御性の実現に分離不可能性が関与しうる。

以上により、自制性は意図性を必然的に導くものというよりも、語用論的推意として捉える方が妥当である。

4. 再帰的使役表現の意味的分布

4. 1 意図性の段階性と本研究の分析枠組み

本稿では、再帰的使役表現における意図性の段階性を明らかにするため、意図性に着目して分析を行う。意図性が文脈によって段階的に変動し、無標的用法と有標的用法の間に意志的連続体が存在すると考えられる。

具体的には、同一の再帰的使役表現であっても、文脈の違いや副詞の選択によって、意図的にも非意図的にも解釈されうることに着目する。例えば、「喉を詰まらせる」は通常「思わず喉が詰まる」という非意図的解釈が無標的であるが、「わざと喉を詰まらせて…」という意図的解釈も文脈によっては有標的用法として成立しうる。このように、意図性の判定基準となる「副詞との共起可能性」は単一的な要素ではなく、むしろ文脈的・語用論的な要因によって変動する。

また、本稿では意図性と非意図性の間には明確な境界線が存在するのではなく、連続的な体系として捉える立場をとる。特に、先行研究である王 (2024) の枠組みでは、中間的制御型に該当する「足を震わせる」のように、生理現象としての解釈と意図性を伴う威嚇行動としての解釈とが混在しうる表現や、「頭を巡らせる」のような意図的制御型の表現について、その解釈の揺れを十分に位置づけることが難しい。

そこで本稿では、このような表現を後続節で取り上げ、可塑性を意味的特性として位置づけて記述する。さらに、二分法的分類では捉えにくい事例を「中間的制御型」として整理し、無標的に意図性が高い再帰的使役表現が存在する点も含め、先行研究の限界を補うことを目指す。

なお、次節からは非意図的変化型、意図的制御型、中間的制御型の三つを提示し、それぞれの意図性の段階的特徴を検討する。用例の分析には現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ) から抽出した例文を用いる。

4. 2 非意図的変化型

非意図的変化型とは、無標的には非意図的解釈が優位となる再帰的使役表現である。このタイ

プの表現は「思わず」「うっかり」といった非意志的副詞と共に起しやすく、行為者の意志や制御が働かない自然発生的な動作や状態変化を表す。

本節では、代表例として「頬を緩ませる」などの用例を取り上げたうえで、同じ非意図的变化型に属しながらも意図的解釈への可塑性が相対的に低い「口をすべらせる」を検討する。

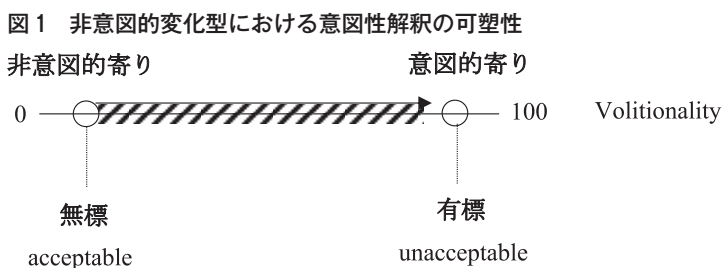
(18) の「ほおを緩ませる」は顔に現れる無意識的な状態変化を表している。この文脈では、感情や身体の生理的反応を描写する用法として機能している。このような用法では、行為者である「鎌田さん」が意図的に頬をゆるませようとしているのではなく、むしろ何らかの感情や状況によって自然発生的に生じた変化が表現されている。

(18) 鎌田さんは、ほっと頬をゆるませた。(PB39_00353)

以下の例に示されるように、文脈によっては、非意図的に見える表現であっても意志性を持つ表現としては捉え直すことができる。

(19) ママの顔も、おそろしくゆがんでいた。「元気、だった？」ママは、必死にほおをゆるませていう。「ごはん、ちゃんと食べてる？」声がふるえているのが、チナにもわかった。(LBnn_00019)

このように、非意図的变化型は行為者の意図が介在しない自然的な事態変化を中心としながらも、文脈によっては部分的に意図性を伴う場合がある。こうした意図性の段階的变化を次の図1⁶に示す。



本稿で扱う意図性はその度合いを数量的に測定するものではなく、再帰的使役表現がどのような解釈に傾きやすいかという解釈上の方向性を示す概念である。図中の「0」「100」は意図性を数量的に測定した値ではなく、解釈の方向性を示すための便宜的な端点である。図1では、無標的解釈から有標的解釈への移行可能性を「可塑性」として捉え、非意図的变化型に属する表現がどの方向へ解釈されうるかを模式的に示した。

図1が示すように、状況によっては行為者が意図的にその変化を引き起こすことも可能である。たとえば、「頬を緩ませる」のような自然発生的な状態変化の場合でも文脈によっては意図的行為と見なしうる。「頬を緩ませなさい」や「もっと頬を緩ませる」というように命令された

⁶ 図1の「0」は非意図的解釈が最も自然となる極を「100」は意図的解釈が最も自然となる極を表す。

場合には、俳優が意図性を加えて演技的にその表情変化を行うことになる。このような場合、自然発生的（無標的）な事態が意図的・操作的（有標的）な事態へと転化する。

また(20)の「顔を曇らせる」は「喜んでいない様子」を表す比喩的表現でありながら、状態変化を示すものである。行為者が意図的に操作しているわけではなく、内的状態の変化が表情として自然に現れていると解釈される。(21)も同様に、喜びの感情が自然と表情に表れる無意識的な状態を表しており、「思わず」という非意志的副詞によってその無意図的性質が強調されている。

(20) ローレンスは不機嫌そうに顔を曇らせ、きつい口調で答えた。(PB59_00233)

(21) エリザベスは思わず顔をほころばせた。(PB49_00392)

この場合、行為者であるエリザベスは意図的に顔をほころばせようとしているのではなく、感情が自然に表現として現れる、いわば非意識的な現象として解釈される。このような無意識的な表情変化は一般的な解釈であるが、演技場面などでは、意志的な動作として再解釈されることも可能である。こうした事例はBCCWJに現れる使用例だけでなく、実際の言語使用においても語用論的に成立しうる。

(22)は「ルナー」という行為者が歩いたり走ったりすることで、髪が風を受けて自然になびいているような場面が想像できる。ただし、もし俳優がロケやアルバムの撮影のために、美しく見える写真を撮る意図をもって風当たりの良い場所に立ったり、送風機などの道具を用いたりして髪をなびかせた場合にも「髪をなびかせる」という表現は使用することができる。

(22) ルナーは長い髪をなびかせて、フードつきの赤いスウェットにミニスカートをはいた。(PB59_00298)

(23)では、驚きや感動によって瞬間的に発声や呼吸が詰まる状態変化を表している。「思わず」という非意図的副詞によって、自然発生的な身体反応であることが示されている。また、通常、「喉を詰まらせる」は食べ物などが喉に詰まり、呼吸困難を起こすような身体的・非意図的事態を表す。そのため、一般的には意図的な動作とは解釈されない。

(23) えっ？バレエのレッスン？悠由は思わずのどを詰まらせた。リュウは悠由がバレエをやりたいと願っていることを気にかけてくれていたのだ。(LBt9_00198)

しかし、特殊な文脈では、「わざと喉を詰まらせる」のような意図的な行為も成立しうる。たとえば、演技場面のように、身体動作を制御してあえて演技的に喉が詰まった状態を作り出すことが可能な場合である。したがって、「喉を詰まらせる」は基本的には非意図的な行為として理解されるが、状況次第では意図的に再解釈されうる潜在的な幅をもつ表現であるといえる。

(24)の「猜疑心をつのらせる」は非意図的な心理状態の変化を表すが、文脈によっては意図的に感情を操作する行為としてみなせる。すなわち、通常は非意図的変化型に属するが、文脈によっては有標的な事態へと転化しうる表現である。

(24) 会長は、一方では猜疑心をつのらせながら、一方では焦っている様子だった。(PB49_00314)

(25) の「足を滑らせる」は、登山中の不注意や天候・地形などによって生じた偶発的な事故を表している。行為者は意図的に足を滑らせたのではなく、外的要因によって転倒しているため、非意図的解釈として自然である。

(25) 午後十時三十分、四十歳代の女性が、登山中に足を滑らせ、約百 m 滑落、死亡した。
(LBI7_00004)

ただし、これを意図的な行為として完全に排除することはできない。たとえば、学校のキャンパスで、いたずら好きな大学生が氷に覆われた道で「わざと足を滑らせて転ぶ」といった場面は想定可能である。このように、同一の再帰的使役表現であっても、文脈によっては自然発生的な出来事から意図的な操作行為へと移行することがある。

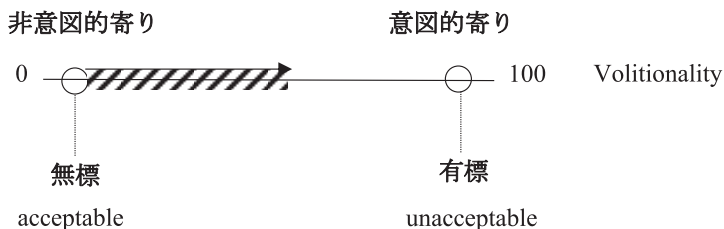
一方、(26) の「口をすべらせる」は行為者の不注意や隙をついた結果として生じた動作であり、「うっかり」という非意志的副詞と共に起することで、自分の過失を悔いる感情で表現されている。したがって、基本的には無標的であり、非意図的な解釈が優位する。

(26) 老人の策略にひっかかって、うっかり油断して口をすべらせた自分の浅慮が腹立たしくてならなかった。
(LBe9_00179)

ただし、本表現が意図的に用いられる場合が全く存在しないわけではない。その場合の意図性は「口をすべらせる」という行為そのものに備わっているというよりも、不用意な発言をしたかのように装うという語用論的操作に由来すると考えられる。したがって、「わざと口をすべらせた」という表現は不自然であり、「わざと口をすべらせたふりをした」のように表す方が自然である。例えば、話し手が口をすべらせたふりをするすることで、相手に秘密をほのめかしたり、情報を意図的に漏らしたりすることが可能になる。このような用例では、操作的意図を含む発話行為として捉えることができる。

すなわち、「口をすべらせる」は語彙意味の上では非意図的解釈が基本となるが、語用論操作によって限定的に有標化されうる表現である。以上のように、「口をすべらせる」は無標的には非意図的解釈が強く優位であり、「頬を緩ませる」などの表現と比べると、意図的解釈へ移行しうる可塑性の幅は比較的狭い。ただし、「口をすべらせたふりをする」のように不用意な発言を装う文脈が成立する場合には、有標的に意図的解釈が可能となる。この無標解釈から有標解釈への移行可能性を以下の図に示す。

図2 「口をすべらせる」にみる意図性解釈の可塑性



4. 3 意図的制御型

意図的制御型とは無標的には意図的解釈が優位する再帰的使役表現である。この類型は前節で検討した非意図的変化型と比べて、行為者の動作を描写する用例が多く、その実現が行為者の意志や目的によって制御されている点に特徴がある。したがって、自然発生的な事態よりも、意識的・操作的な行為として解釈されるのが一般的である。

このタイプの表現は「わざと」といった意志的副詞と容易に共起し、行為者が当該の動作や状態変化を意図的に制御することを表す。

(27) 妻がくちびるを閉じると、わざとらしく頬を膨らませて、ふくれっ面をつくった。

(PB59_00372)

(27) は行為者が自らの表情を意図的に操作して感情を外的に表現する場面を描いている。「わざとらしく」という副詞が用いられており、当該行為は行為者による自己制御のもとで遂行されていると解される。

(28) 飲み物は控え、一杯の水でのどを湿らせる程度。

(PN5c_00001)

「のどを湿らせる」は行為者がのどを潤すために水を摂取するという具体的な手段を用いており、意図的な制御なしには実現しにくい例である。この点で、意図的制御の典型といえるだろう。

(29) この受け答えはどういうことだ、と拓也は素早く頭を働かせた。

(LBh9_00104)

「頭を働かせる」は思考活動を意図的に遂行する表現であり、精神的領域における自己制御的な働きを示す。ここでは、行為者が外的状況に即応しようとする目的で思考を活性化させるといふ意図的動作が表されている。したがって、心理のプロセスでありながら、無標的に意図性が高い行為として解釈される。

(30) 彼女は、ここは落ち着いて対策を考えようと必死に頭を巡らせた。

(LB19_00033)

この例も「頭を巡らせる」という心理的動作を通して、意図的に思考を働かせようとする過程を描写している。「必死に」という副詞が付加されることで、行為者の意志的心理状態が強調されている。

(31) わざわざ髪を傷ませてまでチリチリのスパイラルパーマをかける人もいるんだから

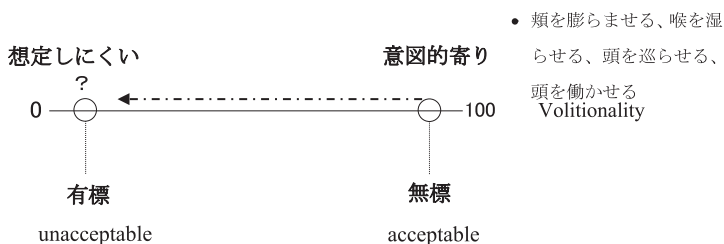
(OC09_00213)

この例の「髪を傷ませる」は一般的には行為者の意図によって積極的に行われる動作とは考えにくく、非意志的にも成立しにくい表現である。自然な文脈では、「髪が傷む」という自動詞句を用いて、結果的に生じた非意図的な事態として解釈されるのが一般的である。しかし、「わざわざ」という意図性の強い副詞が共起することで、行為者が損傷を伴う変化をあえて引き起こす制御行為として解釈されている。すなわち、ここではヘアスタイルの実現のために、自らの身体に対して意図的な変化を加えるという自己操作的な行為が成立しており、意図性・制御性ともに

非常に高い用例であるといえる。

このように、意図的制御性の表現は行為者の意図に基づく身体的な動作や心理的・思考的動作を中心とし、非意図的变化型とは対照的である。以下の図3は意図的制御型における意図性の度合いを示したものである。

図3 意図的制御型における意図性解釈の可塑性



上図の「0」「100」は図1、2と同様に、意図性を数値的に測定した値ではなく、解釈の基点と方向性を示す便宜的指標である。なお、点線矢印は、非意図的側への解釈移行が理論的に可能であるとしても、その成立がきわめて特殊な文脈に限られ、一般には想定されにくいことを示す。本類型の表現は意図性の関与が高く、行為者の意志に基づく意図的な事態として無標的に解釈される傾向が強い。

4. 4 中間的制御型

中間的制御型とは意図的解釈と非意図的解釈がほぼ等しい確率で現れ、文脈や副詞の選択によって容易に意図的にも非意図的にも解釈されうる再帰的使役表現である。このタイプの表現は意図性の判定が不確定な領域に位置付けている。

- (32) 馬見原は目の前のテーブルに足を乗せた。わざとらしく足をふるわせ、デスクの上の灰皿や、ライターを床に蹴り落とした。(LBs9_00051)

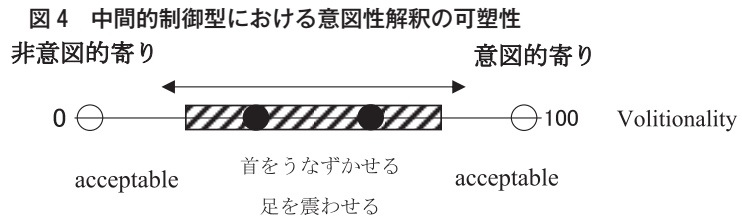
(32)の「足をふるわせ」は、特に興味深い用例である。「わざとらしく」という副詞によって修飾されているため、一見すると意図的な行為として解釈される可能性が高い。実際、行為者である「馬見原」が怒り、威嚇といった心理状態と結びついており、意図的に足をふるわせて物を蹴り落とすという一連の行動を遂行していると考えられる。しかし、「足をふるわせる」という表現は膝が絶えず小刻みに震える、いわゆる貧乏ゆすりのように、無意識的に生じる動作としても解釈可能である。すなわち、この例には、意図的な制御と不随意的な身体表現とが混在しており、完全に意図性を有する行為とも、意図性を欠く行為とも言い難い。

- (33) ふきも不安そうな顔で首をうなずかせている。

(33)において、「不安そうな顔で」という文脈から、行為者が無意識のうちに、あるいは不安によって反射的に首を動かしているという非意図的解釈が考えられる。この場合、「首をうなずかせる」という動作は内面的な不安な心理状態を描き出した。また、同じ表現を意図的に解釈することも可能である。発話者の発話行為に対して、意図的に肯定の意思を示すために首をうなず

かせているという読み方も可能である。

以上の分析から、中間的制御型の表現は行為者の意図が部分的に関与しているものから、完全に関与しているものまでを含む範囲を示しているといえる。以下の図4はこのような意図性のゆらぎを表している。



5. まとめと今後の課題

本研究は再帰的使役表現を考察対象とし、その意味的特徴である意図性および制御性に着目して分析を行った。その結果、再帰的使役表現は文脈や副詞的共起要素などによって、意図的にも非意図的にも解釈されうる柔軟性を有することが明らかとなった。

また、意図性と制御性の関係については、両者が意味論的に同一ではないものの、制御性の高さが意志性・意図性を推意させる語用的関係にあることを指摘した。

さらに、従来あまり注目されてこなかった意図性の段階性に着目し、その変動を基準として再帰的使役表現を非意図的变化型、意図的制御型、および中間的制御型という三つの類型に整理した。すなわち、無標的に非意図的解釈が優位する類型、無標的に意図的解釈が優位する類型、そして両解釈が拮抗する類型として捉えることで、意図性の揺れそのものを意味的特性として記述する枠組みを提示した。なお、本研究で考察した再帰的使役表現のうち、非意図的变化型が最も多くを占めるが、意図的制御型および中間的制御型も一定数存在することが観察された。

また、本研究で提示した三類型は無標的解釈と文脈による可塑性の度合いを基準に整理できる。

表2 意図性の段階性に基づく三類型の整理

類型	無標的解釈	解釈を非意図側に固定しやすい要素	解釈を意図側へ動かす要素	可塑性	代表例
意図的制御型	意図的	—	わざと、必死に	極小	のどを湿らせる
中間的制御型	不確定	「不安そうに」「思わず」など無意識的動作	わざとらしくなど意志的副詞を共起できる行為	中	足を震わせる、首をうなずかせる
非意図的变化型	非意図的	思わず、うっかり…	わざと、演技などの文脈…	やや大～大	頬を緩ませる、口をすべらせる

なお、本稿で扱った再帰的使役表現は主として小説・文学作品に多く見られるが、日常会話ではあまり用いられない傾向がある。この分布の差異がどのような構文的・語用的・文体的要因によって生じるのかという問題、またジャンル差の観点からの考察は今後の課題として残されている。

黄 銘君 再帰的使役表現の意味特徴—意図性の段階性に着目して—

参考文献

- 井上和子（1976）『変形文法と日本語（下）』、大修館書店。
- 王瑋（2024）「再帰的自動詞使役文の成立条件」『日本語文法』24 卷 1 号、37-53、くろしお出版。
- 加藤重広（2016）「第 1 章 総説」加藤重広・滝浦真人（編）『語用論研究法ガイドブック』、1-47、ひつじ書房。
- 久野暉（1973）『日本文法研究』、大修館書店。
- 黄銘君（2025）「再帰的使役表現の類型について—動詞の有対性の観点から—」『日本語学研究』第 85 輯、145-167、韓国日本語学会。
- 鈴木容子（2007）「自動詞使役構文の意味特徴—被使役者が非情物の場合を中心に—」、『国文学攷 196 号』、1-11、広島大学国語国文学会。
- 仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』、238-254、ひつじ書房。
- 早津恵美子（2016）『現代日本語の使役文』、くろしお出版。
- 三宅知宏（2017）「日本語動詞における「制御性（意図性）」をめぐる一語彙の意味構造と統語構造—」森山卓郎・三宅知宏（編）『語彙論的統語論の新展開』、117-134、くろしお出版。
- 森山卓郎（2017）「意志性の諸相と「ておく」「てみる」」森山卓郎・三宅知宏（編）『語彙論的統語論の新展開』、135-150、くろしお出版。

用例出典

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（BCCWJ）

〈付記〉

本論の執筆にあたり、ご指導を賜った加藤重広先生には、多くの貴重なご助言をいただいた。ここに記して深く感謝申し上げます。また、査読者からも有益なご指摘をいただいたことに併せて御礼申し上げます。なお、本稿における議論の不備や誤りについては、すべて筆者の責任である。

（コウ メイクン・北海道大学 文学院 言語科学研究室 博士後期課程）